

# 令和6年度採用 島田市立総合医療センター 会計年度任用職員募集案内

職種区分：看護師、医療技術、一般事務、技能労務

◆受付期間 令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）

◇持参の場合は、この期間のうち土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◇郵送での提出を受け付けます。11月30日（木）必着とします。

◆受験申込手続 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ及び申込書提出先

島田市立総合医療センター 病院総務課  
〒427-8502 島田市野田1200番地の5  
TEL（0547）35-2111（代表）

◆新病院について 市立島田市民病院は、令和3年5月に新病院へ移転し、「島田市立総合医療センター」に名称が変更されました。

※島田市の「嘱託員・臨時職員」制度は、令和2年4月1日より「会計年度任用職員」制度に移行しました。

## 1 職種区分及び採用予定人員等

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。

※島田市立総合医療センター病院総務課または島田市立総合医療センターホームページ上で、各業務の詳細（募集案内別表）が閲覧できます。

※「フル」とは、フルタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が38時間45分）、「パート」とは、パートタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が38時間45分未満）のことをいいます。

職種区分	番号	職種または業務内容	フル・パート	人数	所管部署等
A 看護師	1	(助産師) 一般外来看護師業務	パート	フル 16  パート 34	看護部
	2	(看護師) 病棟看護師業務	フル		
	3	(看護師) 病棟看護師業務	パート		
	4	(看護師) 一般外来看護師業務	フル		
	5	(看護師) 一般外来看護師業務	パート		
	6	(看護師) リンパ外来一般外来看護師業務	パート		
	7	(看護師) フットケア外来一般外来看護師業務	フル		
	8	(看護師) 救急外来看護師業務	フル		
	9	(看護師) 救急外来看護師業務	パート		
	10	(看護師) 外来化学療法室看護師業務	フル		
	11	(看護師) 外来化学療法室看護師業務	パート		
	12	(看護師) 診療放射線治療室看護師業務	フル		
	13	(看護師) 人工透析室看護師業務	フル		
	14	(看護師) 人工透析室看護師業務	パート		
	15	(看護師) 中央手術室看護師業務	パート		
	16	(看護師) 総合案内業務	パート		
	17	(看護師) 入院支援業務	パート		
	18	(看護師) 臨床検査室採血業務	フル	1	臨床検査室
	19	(看護師) 臨床検査室採血業務	パート	3	
B 医療技術	20	(臨床検査技師) 臨床検査技師業務	フル	3	臨床検査室
	21	(臨床検査技師) 臨床検査技師業務	パート	3	
	22	(管理栄養士) 管理栄養士業務	フル	1	栄養室
	23	(視能訓練士) 視能訓練士業務	パート	1	視能訓練室
	24	(薬剤師) 薬剤師業務	パート	1	薬剤部

職種区分	番号	職種または業務内容	フル・パート	人数	所管部署等
C 一般事務	25	看護部担当事務	フル	1	看護部
	26	診療情報管理事務	フル	2	医療情報室
	27	病院情報システム業務	フル	1	
	28	(図書館司書) 図書・文献管理業務	フル	1	
	29	物品・印刷物管理業務 医療材料供給業務	フル	1	経営企画課
	30	医師事務作業補助業務	フル	25	医療秘書支援室
	31	給与関連事務補助、郵便物集配等事務	フル	1	病院総務課
	32	庶務業務、麻薬・保険医の手続き業務	パート	1	
	33	(ボイラー技士) ボイラー技士業務、設備営繕業務	パート	1	
	34	医事業務	フル	11	医事課
	35	未収金回収業務	パート	2	
	36	D P C 事務補助	パート	1	
	37	健診事務補助	フル	4	健診センター
	38	病診連携業務	フル	3	医療連携室
D 技能労務	39	病棟看護補助業務	フル	フル 45 パート 15	看護部
	40	病棟看護補助業務	パート		
	41	一般外来看護補助業務	フル		
	42	一般外来看護補助業務	パート		
	43	外来看護補助業務(化学療法室)	パート		
	44	内視鏡センター看護補助業務	フル		
	45	内視鏡センター看護補助業務	パート		
	46	人工透析室看護補助業務	フル		
	47	中央手術室看護補助業務	フル		
	48	医療材料洗浄滅菌業務	フル		
	49	医療材料洗浄滅菌業務	パート		
	50	医療材料等運搬業務	フル		
	51	医療材料等運搬業務	パート		
	52	診療放射線室看護補助業務(救急外来)	フル		
	53	薬剤師補助業務	フル	6	薬剤部
	54	臨床検査室受付・検体搬送業務等	フル	1	臨床検査室
	55	診療情報スキャン業務等	フル	2	医療情報室
	56	電話交換業務	パート	4	病院総務課
57	布製品の縫製作業等	パート	1		
58	ゴミ搬出トラック運転業務	パート	1		

## 2 応募資格

- (1) 全職種共通 年齢・性別・学歴・国籍 不問
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 応募手続

- (1) 応募受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)まで
提出書類	採用試験申込書(全員) 看護部勤務調査表(看護部所管の応募者のみ)

- (2) 採用試験申込書は、記入例に沿って御記入ください。
- (3) 採用試験申込書の希望業務欄には、「職種区分」の記号(A～Dのいずれか)と、「職種又は業務内容」の番号を記入してください。(第2希望まで記入できます。)
- (4) 採用試験申込書は、島田市立総合医療センター 病院総務課(病院3階)に持参するか、郵送してください。(郵送の場合は、11月30日(木)必着のこと。)
- (5) 応募者に対して、受付番号を記載したハガキを12月上旬までに発送します。
- (6) 採用試験申込書の提出は、応募者1人につき1通としてください。

#### 4 勤務条件等

所属や職種、勤務場所により、内容が異なる項目がありますので、詳細は募集案内別表をご覧ください。

項 目	内 容
任用期間 職種 職務内容 勤務日及び勤務時間 勤務場所 休日等 給与等	(募集案内別表のとおり)
休暇	1 年次有給休暇 任用開始から6か月後に付与(10日間を限度に1週間の勤務日数等により決定) 2 その他休暇 夏季休暇・結婚・忌引・病気・産前産後・介護等の休暇制度あり (付与条件等については、関係例規の規定による)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入
身分	1 一般職の地方公務員(非常勤) 2 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用される
営利企業への従事等の制限	1 フルタイム会計年度任用職員は、許可が必要 2 パートタイム会計年度任用職員は、届出が必要

## 5 選考方法

### (1) 選考区分

選考区分	選考内容
書類選考	採用試験申込書に基づく選考
個別面接	職務適性、コミュニケーション能力等についての個別面接

※個別面接は、令和5年12月中に実施する予定です。看護部は令和5年12月16日(土)に実施します。

### (2) 評価方法

選考区分ごと評価基準に基づく採点をおこない、合計点により合格者を決定します。

## 6 合格者の発表

選考の結果は、合格者（採用内定者）の受付番号を病院ホームページに掲載します（1月中旬予定）。

## 7 合格から採用まで

(1) 選考の合格者（採用内定者）は、職種ごとに採用内定者名簿（原則として令和6年度末まで有効）に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。

なお、この名簿からの採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、組織及び予算編成の都合上、名簿に登載されても採用されない場合があります。

(2) 選考の不合格者は欠員補充者となり、欠員補充者名簿（原則として令和6年度末まで有効）に登載されます。採用予定数が充足できなかった場合や、年度途中で欠員が生じた場合には、欠員補充者の中から面接を行い、合格者（採用内定者）を決定することがあります。

(3) 次の場合は合格を取り消し、採用しません。

○受験資格がない場合や、採用申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合。

○免許、資格等を必要とする職種については、当該免許、資格等を取得していない場合や、当該免許、資格等が取り消されている場合、又は業務の停止を命じられている場合。

○実務経験を必要とする職種については、実務経験が確認できない場合。

(4) 応募者が採用予定数に満たなかった場合でも、選考の結果を受けて採用を行わないことがあります。

## 8 試験結果の開示

この採用選考の結果については、受験者本人に限り開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
不合格者	○選考の得点及び順位	合格者発表日から1か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持参のうえ病院総務課へ請求してください。 <b>【請求に必要なもの】</b> ・顔写真付の身分証明書

※電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

※請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りです。

※島田市個人情報保護条例第4条第1項の規定により、以後の選考に著しい支障を及ぼすおそれがある項目については開示できません。

## 9 その他

- (1) 今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。
- (2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、採用選考・採用事務及び採用後の人事管理以外の目的には一切使用しません。
- (3) 提出された書類は、返却いたしません。
- (4) 採用申込書類は必ず本人が作成してください。
- (5) この募集案内及び採用試験申込書は、当院ホームページからもダウンロードできます。採用試験申込書は両面印刷してください。